

消費税率引上げ分の活用について

- 消費税率引上げに伴う地方消費税増収相当分（平成 31 年度本市見込額 886,607 千円）については、その額を社会保障施策に要する経費に充当します。
- 具体的には、「社会福祉」「社会保険」及び「保健衛生」に関する施策に充当します。

（単位：千円）

事項及び事業名		平成 31 年度当初予算額 (一般財源活用額)
社会福祉	生活保護法定扶助事業費	201,824
	保育所運営費負担事業費	121,722
社会保険	介護保険事業特別会計繰出金	305,576
	国民健康保険事業特別会計繰出金	174,671
保健衛生	予防接種事業費	63,011
	がん検診事業費	19,803
合計		886,607